市政情報いつでも24時間
テレホンサービス
宇治市政ダイヤル
20−0100

宇治市政だより

8/1
平成3年
（1991年）
第925号

発行　京都府宇治市
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話（0774）22−3141
編集　広報課
●毎月1日・11日・21日発行

語り継ごう

戦争の悲惨さと平和の貴さを

平和を願う催しにご参加を

昭和20年8月の終戦から46回目の夏――
宇治市平和都市推進協議会（会長＝池本正夫市長）では、2度と戦争は起こさないとの誓いと、核兵器廃絶・世界の恒久平和への願いを込め、ポスター展や映画会などを行います。

戦争を知らない世代が七割を占め、社会の中心となっている今日、戦争の悲惨さは忘れ去られようとしています。その時代の中で平和と繁栄を享受している私たちは、人類にとって最大の脅威である戦争と核兵器の恐ろしさについて語り継いでいかなくてはなりません。

宇治市では、昭和六十二年に市議会で、核兵器の廃絶と全面軍縮を世界に訴えた「核兵器廃絶平和都市宣言」を決議。これを機に、市の平和のシンボルである「平和の像」が市民からの募金で建て替えられるなど、世界の平和を願う機運は高まっています。

宇治市平和都市推進協議会でもこの決議に基づいて、八月一日(木)から三十日(金)まで、平和を願うさまざまな催しを行います。

市民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

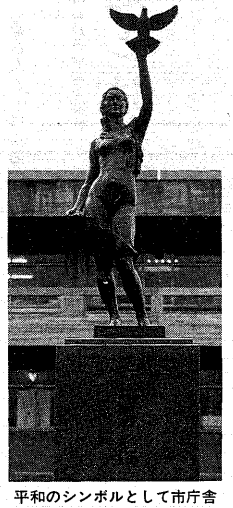
平和のシンボルとして市庁舎前に立つ「平和の像」

核兵器廃絶平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

我々は世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさを身をもって体験している。この地球上に再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。その為にあらゆる国の核兵器の廃絶と全面軍縮を全世界の人々に訴えるものである。

日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を市民生活の中に生かし、子々孫々に継承するため、ここに核兵器廃絶平和都市たることを宣言する。

人の痛みを知ることが平和につながる

㈳京都府原爆被災者の会 宇治支部長
宇治市平和都市推進協議会委員
長谷部　松子さん（52）

私は今、子供たちに、六歳の時に体験した原爆のことを話しています――吹っ飛んで、影も形もなく消えた友だち、焼けただれて目も見えず「あつい」「水を」と右往左往する人・人、壊れた家の壁の向こうに見えた、無気味な大粒の黒い雨、やけどを負った母の腕にわくうじ・中にのぞく骨、あの夏、辺りに漂っていたにおい、その後何年か鼻について離れなかった、あの死者のにおい…

つらい思い出ですし、正直言ってあまり話したくありませんが、人は他人の痛みがわからないと、平気で人を傷付ける。だから、この痛みを伝えよう、と。未来を担う子供たちに、人の痛みのわかる人になってほしいから――

私が今こうして生きているのは、両親や大人たちが守り育ててくれたおかげです。今度は私たちが、戦争体験を語り継ぐことを含め、子供たちのために平和を守っていかなければと思います。

また、若い人たちにも、平和を願う催しに参加してほしいと思います。そして、この時期だけではなく、いつでも、平和について考えていてほしいですね。（談）

平和を願う催し

いずれも入場は無料
問い合わせは企画管理部総務課（内線432）へ

図書展 ―戦時下の女たち―

戦時中の女性の生活や体験を綴った文学・歴史・写真集など、幅広い分野の図書を展示
・8月1日(木)～30日(金)・中央図書館（午前9時～午後5時、月曜休館）・「母と子でみるひめゆりの乙女たち」「女たちの八月十五日」など100冊を展示

映画会

「八月の狂詩曲（ラプソディー）」「夏服の少女たち」の2本を上映
・8月11日(日)、午後1時、3時半、6時からの3回上映・文化センター小ホール

企画展

①ポスター展（ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、非核都市平和ポスター）
②写真展―子供たちの見た広島―（平成2・3年度小・中学生広島市問題写真）
・8月11日(日)～17日(土)・中央公民館展示集会室（午前9時～午後5時。月曜休館）

平和祈念集会

・8月15日(木)、午前11時半～正午・市庁舎玄関前

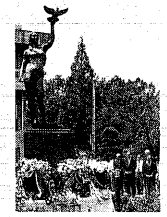
昨年の平和祈念集会

1分間の黙とうを

戦争や原爆の犠牲者のめい福をお祈りし、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の確立を願って、市役所屋上の希望の鐘を鳴らします。市民の皆さんも一分間の黙とうをお願いします。
■広島被爆の時＝8月6日(火)、午前8時15分■長崎被爆の時＝8月9日(金)、午前11時2分■終戦の日＝8月15日(木)、正午

ご協力ありがとうございました

「平成3年雲仙岳噴火災害」義援金

総額207万4千907円に

市では六月二十四日から七月十日までの間、日本赤十字社京都府支部宇治市地区と共同で、「平成三年雲仙岳噴火災害」義援金の募集を行いました。

雲仙・普賢岳の噴火による火砕流では、多くの人命や家屋などが失われました。この募金は、今も、いつ終わるとも知れない恐怖と闘っておられる島原市と深江町の被災住民に対し、一日も早い噴火の沈静化と復旧を願うとともに、援助の手を差し伸べたいとの主旨で、広く市民の皆さんに呼び掛けたものです。

この結果、市役所など市内十四個所に置いた募金箱への二十一万八千百五十三円をはじめ、二百七万四千九百七円という多額の義援金が寄せられました。これらの義援金は七月二日・十一日の二回に分けて、日本赤十字社長崎県支部を通じ、避難生活の続いている被災地にお送りしました。

ご協力いただいた多くの市民の皆さんに、厚くお礼を申し上げます。

◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています――限りある資源を大切に◆

水の事故を防ごう

建設省や京都府、宇治市などで構成する天ケ瀬ダム放流連絡協議会（会長＝池本正夫市長）では、八月に、宇治川沿岸で危険防止パトロールを実施。子供たちや市民、観光客、釣り人らに水難事故防止を呼び掛けます。また、天ケ瀬つり橋付近など十四個所に「キケン」「ながされる、はいるな」「あぶない、およぐな」の三種類の看板を設置することにしています。

水の事故はちょっとした気の緩みから起こります。安全への心配りを忘れず、夏を事故なく過ごしましょう。

市選挙管理委員会

吉澤委員長を再任

市選挙管理委員会では、七月十八日の七月定例会で任期満了に伴う委員長改選を行い、吉澤耕作委員長（七十六歳）を再任しました。

吉澤さんは昭和六十一年に委員長に就任。今期で三期目となります。

なお、委員長職務代理者には、委員長指名により吉澤義則さん（六十三歳）が選任されました。

委員は委員長、同職務代理者と鬼界安一さん（六十七歳）、長谷部松子さん（五十二歳）の四人。任期は平成七年七月十七日までです。

宇治市制施行
宇治商工会議所創立40周年記念
第31回 宇治川花火大会

花火観覧とアトラクションが楽しめる入場券を、発売しています。
▼とき…8月10日(土)、午後5時から（雨天順延）▼ところ…宇治小学校中の島朝霧橋たも▼内容…漫才（海原さおり・しおり）、演歌、フラメンコショーほか。花火は30種7000発を打ち上げ▼料金…2000円▼発売所…観光センター、観光案内所（宇治橋西詰・近鉄大久保駅）▼問い合わせ・電話予約…㈳宇治市観光協会（☎23・3334）へ。

市民一人ひとりが正しい認識を

同和問題の解決をみんなの手で

昭和四十年（一九六五年）八月に総理府の付属機関である同和対策審議会は、「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と答申（同対審答申）しました。同和問題について、関心を持ちながらも、正しく知る機会が少ないために、十分理解していない人が多いのではないでしょうか。そこで、同和問題とは何か、なぜ国民的課題であるのか、皆さんと一緒に考えてみましょう。

同和問題とは

同和問題とは、同和地区の人たちが、憲法に保障されている基本的人権を著しく侵害され、特に職業選択の自由や教育を受ける権利、結婚の自由など市民的権利と自由が、差別と偏見によって不完全にしか保障されていない実態があることです。

江戸時代に支配者だった武士は、農民から年貢を厳しく取り立てるのに民衆を分断する必要がありました。そこで、「上見て暮らすな、下見て暮らせ。下には下がある」と、農民の不満を抑えるために、同和地区の人たちに対して、生活の細部まで特に厳しい制限を加え、差別扱いをして、人としての権利を踏みにじりました。住むところは、川の合流点や川筋、谷間、山ましたが、差別による貧困、職業や教育を保障したりするような、実質的な生活の向上を図るため、行政が同和問題に取り組んだのは、同対審答申以後のことでした。

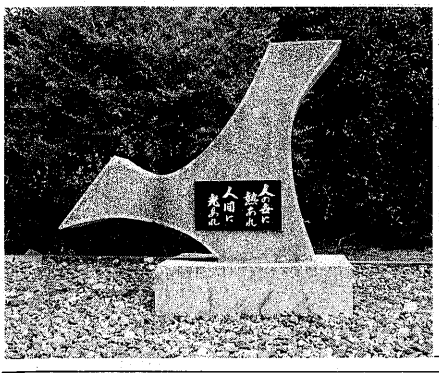

木幡河原隣保館近くに建つ、「人」の字を型取った碑。水平社宣言の結びの言葉が刻まれています

解決への取り組み

同対審答申では、同和地区の人たちに対する差別を、心理的差別と実態的差別に分けて指摘しています。

まず心理的差別とは、人々の観念や意識の中にある差別のことで、言葉や文字、身振りなどで、封建的身分のべつ称を表して交際を拒み、婚約を破棄したりするなどの行動に表れる差別です。

一方実態的差別とは、同和地区の人たちの生活実態の中に表れている差別で、劣悪な生活環境や、不安定な仕事、高い生活保護率、低い教育水準など、同和地区に見られる生活実態に表れていると述べています。そして、実態的差別が原因となって心理的差別が原因となって実態的差別をつくるという、差別の再生産と言うべき悪循環を繰り返していると指摘しました。

また、「同和行政は、基本的には国の責任において当然行うべき行政であって、過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存する限り、この行政は積極的に推進されなければならない」とも述べています。

この答申を受けて、昭和四十四年（一九六九年）に「同和対策事業特別措置法」が十年間の期限付き（後に三年延長）で、昭和五十七年（一九八二年）に「地域改善対策特別措置法」が、昭和六十二年（一九八七年）に、現在の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が制定されました。そしてそれらに基づいて、同和地区の生活環境の改善をはじめ、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化などが取り組まれてきました。

その結果、今日では、生活環境を中心に一定の改善を図ることができました。しかし、依然として、不安定な就労実態や零細な経営状況からは、生活基盤の諸問題が十分改善されているとは言えず、このことが教育や文化の面にも大きな影響を与えています。

明治四年の『解放令』で制度上の身分差別から解放されましたが、差別による貧困のなかで、生活を改善したり、

知っていますか 水平社宣言

大正十一年（一九二二年）三月三日、京都市岡崎公会堂において、同和地区の完全な解放を目指し、差別撤廃のために闘争する自主団体として、全国水平社が結成されました。

全国水平社は、同和地区の人たちが自らの自主行動と経済・職業の自由と人間性の原理の覚醒を綱領にし、団結を呼び掛けました。そして、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ばれる、日本の人権宣言と言うべき「水平社宣言」を発しました。

そして、その精神がその後の解放運動に引き継がれ、昭和二十一年（一九四六年）には、部落解放全国委員会が結成され、同和問題の解決への取り組みが進められることになりました。

差別のない社会を目指して

今年の五月七日、市役所の便所に「部落民＆逆差別」という差別落書きが発見されました。

これは、江戸時代の「上見て暮らすな…」的思想を持つ人が、自分より「下の生活」を余儀なくされてきた同和地区の人たちが、行政の施策を受けて、自分の生活とあまり変わらなくなってきたことへの「ねたみ」意識をあらわにしたものです。つまり、同和地区の人たちはいつまでも自分より「下の生活」をしているべきだという差別意識が、憲法が保障している基本的人権や同対審答申をも否定する、間違った考え方の落書きを書かせたのです。

自分は差別などしたことはないから関係ないと思っている人も、人権にかかわる問題に対して、なぜ？　どうして？　と一歩踏み込んで考えてみてください。私たちは、日常の暮らしの中で、職業や学歴、出身地などで人を判断したりすることはないでしょうか。また、結婚の際に、本人同士の意思に対して〝釣り合いが取れないなど〟と言ってとなることです。

人が人を差別することのない、真の民主主義社会を築いていくためには、私たち一人ひとりが、基本的人権を尊重する一つひとつの積み重ねに、積極的に取り組んでいくことが何よりも大切なのです。

（同和対策室）

みんなが平等になるにはどうしたらよいか

アメリカでは、少数民族や女性への差別などを是正するためにとられる措置（アファーマティブ・アクション）について、次のように考えられています。

長年、鎖につながれていた人を解放し、競走のスタートラインに連れて行き、「さあ、お前は自由だ。だれと競走してもよい」などと言うことはできない…

百メートル競走で、一人が足かせを付け、もう一人が足かせのない状況を想像してみよう。足かせを付けた人が十メートル走った時、他の走者は五十メートルまで行っていた。足かせをはずすことで、「平等の機会が戻った」と言えるかもしれない。しかし、四十メートル先に走者がいるのだ。足かせを付けていた走者を四十メートル進ませるのが、公正というものではないか。これが、結果としてのアファーマティブ・アクション（優遇措置）であろう。

（ジョンソン元米大統領の演説から）

同和問題啓発映画・ビデオの貸し出し

問い合わせ・申し込み先　同和対策室（内線303）　社会教育課（内線474）

同和対策室		社会教育課	
題名	規格	題名	規格
結婚	16ミリ　55分	おばあちゃんの遺言	16ミリ　55分
美しい季節	16ミリ　54分	夜明けをめざして	16ミリ　30分
誕生	16ミリ　55分	星がきれいに見える町	16ミリ　54分
ひまわり	16ミリ　55分	春を呼ぶうずしお	16ミリ　57分
五十年の沈黙	16ミリ　54分	いぶき	16ミリ　52分
燃ゆる街	16ミリ　90分	波きらめくとき	16ミリ　52分
早春	16ミリ　54分	希望への道	16ミリ　58分
竹の子のうた	16ミリ　54分	ちいさな指輪	16ミリ　55分
雨の指もじ	16ミリ　55分	友子よ晴れない霧はない	16ミリ　42分
昌夫の日記	ビデオ54分	撫子（なでしこ）の花の咲くころ	ビデオ55分
ちいさな指輪	ビデオ55分	結婚	ビデオ55分
出会い	ビデオ55分		
約束	ビデオ55分		
日本の歴史と部落問題Ⅰ～Ⅲ	ビデオ　各60分		

（※）ビデオはVHSだけです

市民のひろば

福祉・年金

デイ・サービス

申し込みは、いずれも8月8日(木)までに、社会福祉協議会（☎22・5650、ファクス23・0852）へ。

〈料理教室〉
▼とき…8月22日(木)、午前10時～午後3時▼ところ…総合福祉会館▼対象…市内在住で身体に障害のある人▼定員…20人▼内容…料理実習（おそうざい）と障害別の体験発表▼参加費…500円程度▼持ち物…ふきん・三角きん・エプロン▼指導…料理研究家・寺崎ひろ子さん。

◇

〈太極拳教室〉
障害者大学の一環として行います。
▼とき…8月29日、9月12日・19日・26日、10月17日・24日（いずれも木曜日）、6回。午後1時半～3時半▼ところ…総合福祉会館▼対象…市内在住で身体に障害のある人▼内容…簡化24式、気功▼参加費…無料▼持ち物…運動のできる服装▼指導…市老人センター太極拳教室代表・笠木吟一さん。

社会保険相談所

年金や健康保険などについて、社会保険相談専門員が相談に応じます。
▼とき・ところ…8月9日(金)＝木幡公民館・23日(金)＝宇治公民館。いずれも午後1時～4時▼問い合わせ…福祉年金課国民年金係（内線269）へ。

納め忘れていませんか 国民年金の保険料

年金制度は、皆さんの保険料で支えられています。もし納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

保険料を納め忘れると、万一の時、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないばかりか、将来、老齢基礎年金さえ受けられないこともあります。十分ご注意ください。

詳しくは、福祉年金課国民年金係（内線269）へ。

募集

ゴミ収集作業アルバイト

▼期間…8月31日(土)まで。勤務日は相談に応じます▼資格…週3日以上勤務できる健康な男子▼賃金（日額）…7000円▼申し込み…市販の履歴書に写真をはって清掃事務所（内線317）へ持参を。

スポーツ

グラウンドゴルフ教室

▼とき…8月4日(日)、午前10時～正午（雨天中止）▼ところ…南小倉小学校運動場▼内容…ルール講習と実技指導▼参加費…無料▼申し込み…当日直接会場へ▼問い合わせ…市民体育課（内線479）へ。

歩こう会

▼とき…8月11日(日)、午前8時半JR宇治駅前集合（雨天の場合は8月18日(日)）▼行程…JR宇治駅～花園駅・御室八十八カ所、約10キロ▼持ち物…昼食、雨具、水筒など。交通費は各自負担▼問い合わせ…木村長次さん（☎21・3633）へ。

フォークダンス初心者講習会

▼とき…8月4日(日)＝午前10時～正午、8日(木)・22日(木)＝午後1時半～3時半▼ところ…宇治公民館▼内容…やさしいフォークダンス▼参加費…300円▼持ち物…体育館靴かゴム底の靴▼申し込み…当日直接会場▼問い合わせ…中塚茂さん（☎22・2948）へ。

バイク・原付の通行禁止規制

▼規制の種別…通行禁止▼対象…自動2輪車と原動機付き自転車▼期間…8月1日(木)～31日(土)、終日▼規制場所…府道大津南郷宇治線の白川口信号から宵待橋手前250メートルまでの間、約3200メートル▼問い合わせ…宇治警察署（☎24・1111）へ。

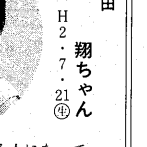

菟道車田
多田　翔ちゃん
H2・7・21㊋

だれからも愛される人になってね！　しょうちゃん。

この欄に掲載するお子さん（2年8月生まれ）を募集しています。今月9日までに広報課へご連絡ください。

お知らせ

OA・簿記講座

城南地域職業訓練センターでは、左表の講座を開きます。申し込みは同センター（☎46・0688）へ。

OA・簿記講座の日程・内容

講座名	期間	曜日	時間	回数(回)	定員(人)	受講料(円)
ワープロ（初級）	9/2～9/12	月・火・木・金	9：30～15：30	7	20	10,000
ワープロ（中級）	8/26～9/26	月・木	18：30～21：00	8	10	10,400
パソコン（ロータス1-2-3初級）	8/17～9/7	水・土	18：30～21：00	6	20	7,800
パソコン（ベーシック 中級）	8/25～10/27	日	9：30～12：00	9	10	11,700
ワープロ夏期集中講座	8/22～8/24	木・金・土	9：00～16：00	3	20	9,600
パソコン夏期集中講座（ロータス1-2-3）	8/26～8/28	月・火・水	9：00～16：00	3	20	9,600
簿記（日商簿記3級検定）	8/22～11/14	月・木	18：30～21：00	21	30	9,000
簿記（日商簿記2級検定）	8/19～11/15	月・水・金	18：30～21：00	34	30	15,000

市制40周年記念事業

第13回こども手づくり文化祭

出展作品・出演団体を募集

第十三回こども手づくり文化祭は、九月二十二日(日)に、展示・クラフトの部が中央公民館で、十月十三日(日)に、発表・音楽鑑賞の部が文化センター大ホールで開かれます。音楽鑑賞の部には、京都フィルハーモニー室内合奏団が特別出演します。

この文化祭に展示する作品、児童劇・合唱・器楽合奏などを発表する団体を、次のとおり募集しますので多数ご応募ください。

▼募集期間…9月4日(水)～10日(火)（展示・発表とも）
▼申し込み・問い合わせ…社会教育課文化係（内線475）へ。

▲力作がいっぱい。あなたの作品も展示してみませんか（昨年のこども手づくり文化祭で）

明るい選挙啓発ポスターの募集

明るい選挙を推進するとともに、市民の皆さんの政治意識と選挙道義の高揚を図る啓発ポスターを募集します。児童・生徒の皆さんも応募してください。

▼内容…明るい選挙を推し進めることを表すポスター▼応募資格…府内在住の人（家族、友人、グループ、職場などでの合作も可。1人（組）1点に限る）▼規格…色は自由。大きさは45㌢×30㌢～55㌢×40㌢▼応募方法…作品の裏面右下に、氏名（ふりがな）・年齢・性別・住所を記入。合作の場合は、家族、友人、グループ、職場名などの区分を明記し、製作者の氏名（ふりがな）・年齢・性別・住所を連記し、代表者に◎を付けてください▼提出期限…9月10日(火)（当日消印有効）▼提出・問い合わせ…市選挙管理委員会（☎61・6111宇治琵琶33、内線431）▼その他…応募者全員に記念品を、入選や佳作には賞状・賞品を贈ります。また、応募作品はポスター図案、展示などに自由に使用させていただきます。

夏の防犯活動実施中―8月31日まで

暑くても　家に
車に　心に　カギを

こどもたちへのおしらせ

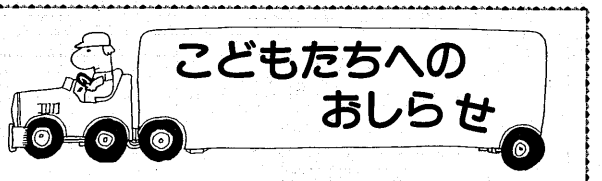

大公園青少年センター

申し込みは、いずれも大久保青少年センター（☎44・7447）へ電話か来館で。会場も、夏休み自然体験教室を除いて、同センターで行います。

夏休み自然体験教室

□さわがに取りとカレーパーティー
▼とき…8月7日(水)、午前9時～午後4時（雨天の場合は翌日）▼行き先…白川もみじ谷（集合・解散は同センター）▼対象…市内在住の小・中学生（小学2年生以下は保護者同伴可）▼定員…先着30人▼参加費…（バス代小学生以上＝320円、中学生以上＝160円）▼持ち物…水筒、着替え。

夏休み手づくり教室

□フェルトの小物入れづくり
▼とき…8月19日(月)、午前9時～正午▼対象…市内在住の小学1～3年生▼定員…先着25人▼参加費…無料▼持ち物…空き缶・フェルト▼指導…新宮郁子さん・藤川真理子さん。

手芸教室

□布でポシェットをつくる
▼とき…8月20日(火)、午前9時～正午▼対象…市内在住の小学3年生以上▼定員…先着25人▼参加費…無料▼持ち物…布・針・糸▼指導…山本春子さん・久志本章代さん。

◇

□ビーズの壁かざりづくり
▼とき…8月22日(木)、午前9時～正午▼対象…市内在住の小学4年生以上▼定員…先着25人▼参加費（材料費）…200円▼指導…山本春子さん・久志本章代さん。

木工教室

□本立てづくり
▼とき…8月23日(金)、午前9時～午後3時▼対象…市内在住の小学4年生以上▼定員…先着20人▼参加費（材料費…400円）▼持ち物…小刀（持っている人だけ）、弁当。

木片でつくるおもちゃ

□うけ玉あそび
▼とき…8月21日(水)、午前9時半～11時半▼対象…市内在住の幼・保育園年長児・小学3年生▼定員…先着25人▼参加費…無料。

中央公民館

こども工作教室

木片で、カブトムシやバッタなどの虫をつくります。
▼とき…8月27日(火)、午前9時半～正午▼ところ…小倉公民館▼対象…市内在住の小学3年以上▼定員…先着30人▼参加費（材料費）…200円▼講師…野外活動協会・林正剛さん▼申し込み…同館（☎22・4687）へ。電話か来館で。

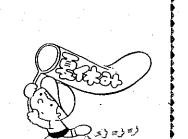

小倉公民館

城南衛生管理組合

おはなしたまてばこ

▼とき…8月10日(土)、午後3時～3時半▼ところ…中央図書館集会室▼内容…昔話・絵本・物語などの素話▼参加費…無料▼申し込み…当日直接会場へ▼問い合わせ…サークル「おはなしたまてばこ」代表・大西雅子さん（☎24・4807）へ。

夏休み親子見学会

▼とき・ところ…①8月10日(土)＝沢第2清掃工場（ごみ処理場）②8月17日(土)＝折居清掃工場（ごみ焼却場）。いずれも午前10時～正午（専用バスを運行）▼定員…各先着50人▼申し込み…城南衛生管理組合広報課（☎075・631-5171）へ。

保健・衛生・相談・移動図書館（8月分）

献血

- 6日（宇治保健所＝10時～正午と13時～15時半）。

飼えなくなった犬・猫の引き取り

- 毎週月曜日（宇治保健所＝9時～10時半）。

相談あんない

- 青少年相談（20日、宇治公民館13時～16時）。
- 法律相談（1日、8日、15日、22日、社会福祉協議会・☎22・5650、受け付けは13時から、定員1回先着10人）。
- 京都府交通事故相談（7日、21日、京都府宇治地方振興局・☎21・2049、9時～16時）。

社会福祉協議会の年金・結婚・登記・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、3年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は自治振興課で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室（☎23・8698）で。

移動図書館

そよかぜ号巡回日程

宇治市中央図書館（☎20・1511）

日	地区	駐車時間	駐車場所
6日(火)	六地蔵	13：30～14：00	六地蔵公会堂前
	御蔵山	14：20～15：50	御蔵山小学校
7日(水)	広岡谷	13：30～14：10	明星保育園上ル
	平尾台	14：30～15：40	平尾台第一児童公園
	羽戸山	10：00～11：00	羽戸山集会所横
8日(木)	南部	13：30～14：20	南部小学校
	岡屋	14：40～15：30	岡屋小学校
	木幡	13：30～15：30	木幡公民館前
9日(金)	黄檗	10：00～11：00	宇治小学校西門
13日(火)	志津川	13：30～14：00	志津川バス駐車場
	明星町	14：20～15：20	汚水処理場横
14日(水)	北小倉	13：30～15：30	北小倉小学校
16日(金)	南陵町	10：00～11：00	南陵第2児童公園
	遊田	14：00～15：30	西小倉中学校北門
20日(火)	大久保	10：00～11：00	旦椋公会堂前
	西大久保	13：30～14：20	西大久保小学校
	平盛	14：40～15：50	平盛小学校
21日(水)	緑ケ原	13：30～15：30	緑ケ原蓮田緑地
22日(木)	南小倉	10：00～11：10	南小倉小学校
23日(金)	槇島	13：30～14：20	南浜合12の通り八木ガレージ
	蓮山	14：50～15：40	ユニチカ社宅前
27日(火)	伊勢田	13：30～15：30	伊勢田小学校
29日(木)	開	13：30～14：30	開公民分館前
	広野	15：00～16：00	大久保小学校
30日(金)	北槇島	14：00～15：30	北槇島小学校

※南部は9月から福角（五ケ庄福角市営住宅）に変更になります。

ご紹介します

身体障害者相談員

気軽にご相談を

身体障害者相談員は、民間の人で、相談員自身が身体に障害を持っている人たちです。日常生活や結婚、家庭での養育などで悩みや困りごとのある人、また、福祉関係の手続きで相談のある人は、気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。相談員の皆さんは、左表のとおりです。

氏名	障害種別	住所	電話番号
柳原　竹盛	視覚	宇治里尻31－1	22－7074
組藤　利夫	視覚	大久保町久保23	43－1287
山田　量造	視覚	槇島町本屋敷40/－1 グリーンタウン槇島7棟216号	20－4508
清水　克子（手話ができます）	聴覚	宇治蓮山62－2	FAX 24－1463
山本　雄次（手話ができます）	聴覚	槇島町北内24	FAX 22－9849
波利　アイ	聴覚	五ケ庄平野12－32	32－5189
西村　篤子	聴覚	木幡南山4－25	32－2940 FAX33－1119
奥島　誠次	肢体	木幡御園20－186	32－8356
黒木　哲雄	肢体	宇治米坂33－13	23－2232
坂元　春雄	肢体	大久保町旦椋14－117	43－7862
小山登志子	肢体	神明宮東87 市営住宅101号	21－3604
辻本　綾美	肢体	槇島町吹前37 市営住宅14	22－9613
藤田　峯子	肢体	五ケ庄福角50－45	31－8506
西井　賢一	肢体	槇島町十一31－7	23－3158
森脇　貞二	肢体	宇治蓮山9－1	21－4067
前田　義治	肢体	五ケ庄野添57 市営住宅1号	32－0305
大石美智子	内部	伊勢田町井尻69－14	44－7450
東野　伸市	内部	折居台二丁目1－42	23－9010
酒井　秀一	内部	伊勢田町砂田113－70	20－4134

8月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ（清掃事務所 内線316～318）

2	13	27	9/5
3	14	28	9/6
5	19	29	9/7
6	20	30	9/9
7	21	31	9/10
8	22	9/2	
9	23	9/3	
1	12	26	9/4

- 六地蔵（JR以東・以北の全域）
- 木幡（JR以東の全域）
- 平尾台（全域）
- 五ケ庄（広岡谷、JR以東の芝ノ東）

- 六地蔵（JR以西・以南の全域）
- 木幡（JR以西の全域）
- 五ケ庄（一・二・三番割、梅林、大林、折坂、北ノ庄、新開、高峯山、谷前、壇ノ東、寺界道、西浦、西川原、西田、野添、雲雀島、平野、古川、JR以西の芝ノ東、JR以東の福角、京大宿舎）

- 五ケ庄（一里塚、上村、大八木島、岡本、瓦塚、戸ノ内、日皆田、JR以西の福角）
- 菟道（全域）
- 羽戸山（全域）
- 志津川（全域）
- 明星町（全域）
- 宇治（壱番、乙方、金井戸、下居、善法、塔川、東内、東山、又振、妙楽、山田、山本、蓮華、JR以南の宇文字・里尻）
- 白川（全域）
- 槇島町（大島）

- 宇治（池森、大谷、米阪、蛇塚、弐番、野神、琵琶、JR以南の御廟・天神・矢落・若森、壱番一部〔都計道路以西〕、下居一部〔上権現町〕）
- 琵琶台（全域）
- 折居台（全域）
- 天神台（全域）
- 南陵町（全域）
- 神明（全域）
- 羽拍子町（JR以東の全域）
- 開町（JR以東の全域）
- 小倉町（奥畑）
- 広野町（小根尾一部）

- 広野町（新成田・成田・小根尾一部の3地域を除く全域）
- 大久保町（全域）
- 府営西大久保団地（1棟～21棟・44棟）

- 小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山）
- 槇島町（外一部〔寺内町内会〕）
- 羽拍子町（JR以西の全域）
- 開町（JR以西の全域）
- 伊勢田町（井尻、ウトロ、浮面、大谷、蔭田、北山、毛語、新中ノ荒、中荒、中ノ田、中山、南山、若林、名木）
- 広野町（新成田、成田）
- 府営西大久保団地（22棟～43棟）

- 小倉町（西山を除く近鉄以西の全域）
- 伊勢田町（砂田、中遊田、南遊田、遊田）
- 安田町（全域）

- 宇治（蔭山、小桜、戸ノ内、半白、樋ノ尻、JR以北の宇文字・御廟・里尻・天神・矢落・若森）
- 槇島町（大島・外一部〔寺内町内会〕を除く全域）
- 小倉町（新田島）

し尿（城南衛生管理組合☎075－631－5171）

六地蔵・木幡・五ケ庄・菟道・炭山・笠取地域

14	9/6	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林官有地、大林一部
19		新開（JR以西）、平野（JR以西）、折坂（JR以西）
20		福角（JR以西）、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取
21		車田一部、平野、一里塚、戸ノ内（槇島飛地）
22		車田、丸山、出口（JR以西）、森本（JR以西）、谷下り（JR以西）
23		福角（JR以東）、折坂（JR以東）、平野（JR以東）、一番割、二番割、三番割一部
1	24	西浦（府道以東）、三番割、芝ノ東（府道両側）、南端（JR以東）、新開（JR以東）
2	26	芝ノ東（府道以東）、広岡谷、南山（A）、中村（さつきケ丘）
3	27	南山（B）、金草原
5	28	南山畑、北山畑、大瀬戸（JR以東）、中村（JR以東）、東中（JR以東）、北畠一部
6	29	北畠、桧尾、平尾、須留
7	30	花揃、赤塚、陣ノ内、御園、御蔵山、北御園、正中、町並一部、西中一部、東中（JR以西）河原、徳永、柿ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、紺屋町
8	31	北御蔵山（平尾）、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、畑山田、炭山全域
9	9/2	内畑、西中、中村（JR以西）、大瀬戸（JR以西）、壇ノ東、西浦、熊小路、南端（JR以西）
10	9/3	大林、梅林、芝ノ東（JR以西）、西浦（府道以西）

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保地域

1	24	田原、井ノ尻、旦椋、平盛、南ノ口
2	26	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保（JR以西）、南ノ口一部、西裏寺山（JR以西）、桐生谷（JR以西）、東裏（JR以西と府道以南）
3	27	寺山（JR以東「翠光園団地含む」）、宮谷、尖山一部、丸山、中島、石塚（心華寺通り以西）、久保（JR以東）
5	28	東裏（JR以東の府道以北）、一里山、桐生谷（JR以東）、開町、石塚（心華寺通り以東）、宮北
6	29	小根尾、大開、尖山一部、宮西、宮東
7	30	野神、大谷、弐番（府道以南）、大谷山（権現町）、琵琶、若森（JR以南）、矢落（JR以南）、白川、金井戸
8	31	下居、善法、壱番、妙楽、宇文字、里尻（JR以南）、塔川、蓮華、志津川
9	9/2	乙方、東内、又振、山田、紅斎、山本、荒槇、田中、大垣内、妙見、森本（JR以東）、段ノ上、蔵里、東西隼上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り（JR以東）、出口（JR以東）

小倉町・伊勢田町・槇島町・宇治・羽拍子町地域

14	9/6	老ノ木、久保、西山（旧国道〈府道〉以東）、寺内一部、蓮池、天王（府道宇治小倉停車場線以北）
19		天王（府道宇治小倉停車場線以南）、東山、蔭山、吹前、中川原（大川原線以東）、十一（大川原線以東、国道以東）、十六（国道以東）、十八（国道以東）
20		寺内、西浦
21		南堀池（本通り以北）、南堀池（本通り以南）
22		南堀池（大和）、堀池
23		南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
1	24	中山（近鉄以東）、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原（大川原線以西）、石橋（大川原線以西）
2	26	中山（近鉄以西）、毛語、若林
3	27	羽拍子町
5	28	弐番（府道以北）、池森、米阪、蛇塚
6	29	北山A・B・C・D団地、中央台、西山（旧国道〈府道〉以西）、神楽田（山中含む）
7	30	戸ノ内、矢落（JR以北）、若森（JR以北）、里尻（JR以北）、小桜、南堀池（田中、大和一部西2号通り以北）
8	31	東目川、西目川、南落合（0～3の通りまで）
9	9/2	南落合（4の通り以降～13の通りまで）
10	9/3	南浦（30～33、80～98、100～110）、大京団地、山際一部
12	9/4	南浦、西浦一部、神楽田一部（近鉄以西）、薗場（大川原線以北）、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋（大川原線以東）
13	9/5	山際、半白

し尿収集日程の変更のお知らせ

沢第一清掃工場（し尿処理場）の維持管理に伴う定期点検整備のため、8月15日から17日の3日間、し尿収集は行いません。

そのため、8月19日以降最初の収集日程は、通常から3日間程度の遅れとなりますので、ご了承ください。

し尿収集漏れにはご連絡を

し尿収集漏れの場合は、収集口側から確認のうえ、翌日（日・祝日の場合は翌日）に城南衛生管理組合（☎075・631・5171）へご連絡ください。